

財 産 目 録

令和2年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
<b>1 流動資産</b>						
現金預金						
普通預金	沖縄銀行末吉支店他		運転資金として			96,143,444
定期預金	沖縄銀行末吉支店他		運転資金として			100
当座預金	沖縄銀行末吉支店他		運転資金として			6,269,399
			小計			102,412,913
未収金			3月分職員給食費、他			458,728
未収補助金			特別保育補助金等			22,282,000
立替金			会計・給与システム保守料			169,840
仮払金			本部へ購入金			414,646
	流動資産合計			0	0	126,738,127
<b>2 固定資産</b>						
<b>(1) 基本財産</b>						
土地	(ガザマル保育園拠点)沖縄県那覇市銘対一丁目18番地23		第2種社会福祉事業である、保育施設等に使用している			153,905,400
建物	(ガザマル保育園拠点)沖縄県那覇市銘対一丁目18番地23	2010年度	第2種社会福祉事業である、保育施設等に使用している	189,095,000	38,603,534	150,491,466
定期預金	沖縄銀行末吉支店		寄付者により保育事業に使用することが指定されている			1,000,000
	基本財産合計			189,095,000	38,603,534	305,396,866
<b>(2) その他の固定資産</b>						
構築物	巻き上げテント他		第2種社会福祉事業である、保育施設等に使用している	1,829,125	1,203,253	625,872
機械及び装置	空調設備		第2種社会福祉事業である、保育施設等に使用している	7,773,840	2,793,397	4,980,443
車両運搬具	バイク他		第2種社会福祉事業である、保育施設等に使用している	18,090,720	10,846,146	7,244,574
器具及び備品	カー他		第2種社会福祉事業である、保育施設等に使用している	22,439,095	21,918,708	520,387
ソフトウェア	登降園・保育管理他		第2種社会福祉事業である、保育施設等に使用している	1,026,000	632,700	393,300
退職給付引当資産	沖縄県社会福祉事業共済会		第2種社会福祉事業である、保育事業及び職員に使用している			19,245,720
人件費積立資産	定期預金 沖縄銀行末吉支店他		将来における人件費の目的のために積み立てている定期預金			8,000,000
修繕費積立資産	定期預金 沖縄銀行末吉支店他		将来における修繕費の目的のために積み立てている定期預金			7,000,000
保育所施設・設備整備積立資産	定期預金 沖縄銀行末吉支店他		将来における施設整備等の目的のために積み立てている定期預金			48,200,000
	その他の固定資産合計			51,168,780	37,394,204	96,210,296
	固定資産合計			240,263,780	75,997,738	401,607,182
	資産合計			240,263,780	75,997,738	527,345,289
<b>II 負債の部</b>						
<b>1 流動負債</b>						
事業未払金	3月分水道光熱費他					28,723,123
1年以内返済予定設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構					6,840,000
預り金	源泉所得税					12,800
職員預り金	3月分社会保険他					3,798,380
仮受金	あじや・ガザマル保育園					289,646
	流動負債合計			0	0	39,663,949
<b>2 固定負債</b>						
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構					60,420,000
退職給付引当金	沖縄県社会福祉事業共済会					19,245,720
	固定負債合計			0	0	79,665,720
	負債合計			0	0	119,329,669
	差引純資産			240,263,780	75,997,738	408,015,620

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・使用目的等欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産及び各負債の使用目的を簡潔に記載すること。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意すること。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当しえるものと、該当しえないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、合計欄を設けて、貸借対照表価額と一致させるものとする。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載すること。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）についてのみ「減価償却累計額」欄を記載すること。
- ・車両運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車両ナンバーは任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。
- ・負債については、使用目的等の欄の記載を要しない。